会議概要報告書

会議の名称	第4回 第6次総合計画後期基本計画市民会議
開催日時	平成23年8月27日(土) 13時30分から15時20分
開催場所	大月市役所 3 階委員会室
出席者	中村議長、山田副議長、佐々木委員、星野委員、志村委員、天野委員、
	藤本委員、小宮委員、中島委員、石田委員、小川委員、知見委員、
	事務局4名
会議の次第	1. 開会
	2. 議長あいさつ
	3. 議事
	(1) 第3回市民会議概要報告書について
	(2) 市民会議委員からの提案・意見等について
	(3)「提言書」について
	(4) その他
	4. 閉会
会議資料	事前配布資料:第3回会議概要報告書、
	市民会議委員からの提案・意見等一覧(加筆・修正版)
	提言書
	当日配布資料:委員から寄せられた「提言書(素案)に対する意見」

議事

(1) 第3回市民会議に関する報告について

事務局: (「第3回会議概要報告書」を事前に配布しており、各委員に対して訂正等必要な箇所がある場合については、事前に連絡をお願いしていたが、特に連絡がなかったことを報告し、会議の場で最終確認を依頼した。)

委員: (特に意見・質問等なし)

(2) 市民会議委員からの提案・意見等について

事 務 局 : (第3回市民会議で提示した「市民会議委員からの提案・意見等一覧」に第3回市民会議で出された意見等に基づく修正を行うとともに、第3回市民会議後に出された意見等を加筆したものを資料として提示し、第3回会議以降に出された意見等についてのみ資料朗読による説明を行い、提案者からの説明を求めるとともに、この後の議事において「提言書」の確認をするので、そこで記載方法を指示していただくよう依頼した。)

【公正な介護サービスの確保】

○ 後期基本計画の本文に「利用者本位の視点をベースとし、サービスの質の確保や向上、情報 開示の標準化、事業者規制の見直し、ケアマネジメントの見直し等を実施します。」とある が、事業者規制の見直しなど本当に大月市でできるのか、ケアマネジメントの見直しとはど ういうことをするのか疑問である。記述を検討し、市民が判りやすい表現にした方が良い。

【行政の耳の痛いことでも市民の声をまず聴く】

○ 石井市長になってから努力していることは十分承知しているが、対話とか言う場合に広聴と広報に分けたら、広聴あって広報だというような姿勢・形式をとらないと一般の市民はなかなか言いにくい。当然行政の方が様々なことを知っており、それがどうも説得的に聞こえる。そうなるとますます言いづらくなる。まずもって広聴であり、対話というよりも聴くという形を作らないとなかなか出てこないという面がある。その手法の開発が必要である。今までの石井市長の努力の上に、本当の対話が進むためには、今までと違う形でないと双方向の対話になっていかないのではないか。

【総合計画決定への議会の関与】

○ 私たちの会議には今回当選された新人議員も参加している。最近の法律改正で議会で総合計画を議決しなくて良いといった法改正があったので難しいのではあるが、自治基本条例や議会基本条例を制定している自治体の中には、国の法律がどうであれ、議会はこのような長期計画について決議するということが示されている自治体も多くある。大月市では、そのようなものが無く、その道が閉ざされているので、市民の声も不十分、なおかつ市民の代表で市民が選んだ議員が議論をするという点でも不十分であるので、やはり行政ベースで作られた総合計画になってしまうのではないかということで、実質的な関与をする必要がある。

【各種団体役員への市役所退職者の充用規制】

○ 就職についてであるが、5年ほど前の第6次総合計画を策定する際に設置された市民会議では、現在「信頼と協働」をメインテーマに掲げているが、実は市民側の意見は「信頼」を中心に熱い議論が交わされた。色々あっても信頼を取り戻すのが最大課題だという議論がかなりあった。信頼が失われる一つにこの問題があるという意見である。委員会、審議会、各種団体、半ば公的な団体などたくさんある。市では、各種団体等が選出しているという回答をしており、形式的には各種団体が決定しているということは承知しているが、結果としてそこに退職者が多く居たら、市民がそれは何らかの力が働いていると思うのは当たり前のことである。形式的に問題ないと言っても、国の天下りが問題となっているように、割合規制などの何らかの規制が必要になってきてしまう。公的団体が市民の意向を踏まえて運営されたら協働だとかこのような市民会議などがあまり必要でなくなるほど各種委員会が活発になるはずなのに、そうなっていないのは、やはりこの部分が一般の市民代表委員などが十分な意見が言い出せない雰囲気があるからだと理解している人が多い。

【下水道整備の推進の見直し】

○ 大きく実質的に変化している政策であると思うが、山や坂が多い地形であるため本管を布設するには莫大な費用を要し、下水道計画が大月市の財政の足を引っ張っている。そのようなこともあり、計画の見直しをされてきている。個々人も本管に接続するにはかなりの費用を要するので、本管に接続する市民もだんだん減ってきている状況にある。市民は、いつまでにどのあたりまで本管が布設されるなどといった以前の説明を記憶しており、計画が変更されたその具体的な内容、例えば、どこまで本管を布設する予定であったが布設しないことになったなどをわかりやすく市民に説明して欲しい。

【小水力発電】

○ 山梨県が日本に先駆けて CO2 フリーを宣伝しているので、小規模の水力発電に市が補助を して推進していくべきだ。

【市長のキャッチフレーズの具体化】

○ 市長がキャッチフレーズ的に「住みたくなるまち大月」と言われているが、後期基本計画の 基本目標 1-5 に「住みやすく人が住み着くまち」と掲げられており、この部分に市長のキ ャッチフレーズ実現に向けた取り組みが見えてこないといけない。現在の後期基本計画の基 本目標 1-5 の中で、それはどの部分に該当するのかといった質問があっても私は答えられ ない。姿勢として、1-5の中に一歩踏み込んで何をどうするということを示すべきである。 わかりやすい具体例を言うと、若者が結婚して大月市に住みたいと思うように、アパートの 家賃に対して補助を出しますといったような政策を模索して 1-5 の中に示すべきではない かといった意見である。今後後期基本計画策定までに審議会などいくつかのプロセスを踏ん でいくと思われるが、大方の市民は、市民が理解できるような 1-5 になっていないと思っ ているということを踏まえて審議して欲しい。とにかく目玉が欲しいということである。市 長のキャッチフレーズに対する中身が後期基本計画に示されていないとおかしいのではな いかということである。市民会議では後期基本計画(草案)がない状態で提言書を作成して も良いと考えており、後期基本計画(草案)の構成に沿った形ではなく、提言書というのは、 あくまでも行政知識のない、過去の経緯も知らない市民の意見で良いと思っている。提言書 に住みやすいまちに向けて若者の住宅対策を実施しようということを記載すれば良いと考 える。それを採用するしないは、今後様々な審議の場がある。提言書については、行政的配 慮は必要ないと考えている。

(3)「提言書」について

事 務 局 : (提言書(素案)の構成について説明。)

委員: (特に意見等なし)

提言書「はじめに」について

事 務 局 : (提言書素案の「はじめに」について朗読説明)

【「提言にあたって」の文章について】

○ 「提言にあたって」というところには、市民会議が提言書をまとめるにあたって一番大事なことを示さなければならないと考える。私の案としては、最初の8行を削除し、「大月市の総合計画の前期5カ年が平成23年度で終了するにあたり、市民からみた後期計画についての考え方、意見・要望を幅広く集めるため、公募による市民委員や各種団体からの推薦による市民委員によって構成される市民会議がつくられました。しかし、公募の市民委員は2人という少数にとどまり、市民の意向を反映するには全く不十分な結果となりましたことはまことに遺憾であり、次回の計画策定等の機会には、これを反省し、十分な周知徹底の時間を取り事前準備をおこなうよう要望します。」と示したらどうかと考える。このような意見はかなりの人からあり、各種団体から推薦で選出された方は、各種団体の利益を代表されている方なので、公募の委員がたくさん出れるような十分な準備期間を設け周知徹底をし、選ばれた委員が長期間にわたって審議をして練り上げることが必要である。今回そんなことを言っても始まらないので、次回はそうしたいということは、提言を出すにあたって非常に大事なことなので、一番初めにこのように入れた方がよい。

- 委員の意見には同感である。第6次総合計画策定時にも携っており、今回その見直しということで再度携っているが、今回の市民会議は形式的なもので、何かここで意見を述べてもどこにどう反映されていくのかということが不明瞭である。事務局で作成した形式的な文章よりも、委員の提案のあった文章そのままで良いのかどうかは別として、内容的には、市民会議のあり方、次の総合計画をどう考えていくのかをここできちんと市民会議の意見として示すことが大切である。この部分以外は、今までの会議で出された個々の意見が示されているので、「提言にあたって」という部分が一番重要な部分であると私も考えている。
- 「公募の市民委員は2人という少数にとどまり、市民の意向を反映するには不十分」ということだが、それがために各種団体から推薦をされて委員が出てきているのではないか。行政としては、それぞれの団体ではそれぞれの専門分野があり、それぞれの意見を幅広く聴くため、各種団体に委員の推薦を依頼したのではないか。二人の委員から意見のあった、市民会議のあり方については事実であると思うが、この表現であると、各種団体推薦の委員では市民の意見を反映できないというようにも取れてしまう。また、委員を公募しているが、5人の枠に対して3人の応募ということであり、それも現実である。市民会議が3回や4回で良いとは言わないし、極端なことを言うと各項目を1日づつくらいかけて実施するぐらいの議論は必要であると思う。ただ、市民の公募が少ないから市民の意見が反映できないということではないと思う。
- 一番欠けているのは、一般の市民の声だということを言っており、各種団体の委員が不必要だということは言っていない。ただし、各団体からの委員は当然その組織の代表であるから組織の利益を優先してしまう。だから、一般の市民委員が数多く出ることが必要であり、双方が必要だということである。こういう計画作りに様々な勉強もしながら、たくさんの市民が関心を持って、具体提言ができるまでに力強くなっていくことが一番大事である。私たちの開催している会議に他自治体の例が出されたが、一般の市民が100人を越えて出てきて、そこでは1年間くらいかけて練り上げていっている自治体もある。そのような自治体では、行政が設定した施策が市民の考えとマッチしてくる。そのような自治体では、自治体が良かれと思ってやっていることが、総論賛成各論反対みたいなようなことにならない可能性が高い。
- 言っていることは十分理解するが、この文章表現を見たときに、各種団体から出てきている 委員の意見は何なのかという感じを受けたということである。もしそうであれば、この文章 表現を変えたらどうかという意見である。
- 「各種団体からの推薦による」をカットし、市民委員だけの表記にしたらどうか。
- 〇 「公募」というところは抜かしたらどうか。
- 逆に「公募による市民委員」というところはそのままでよく、「二人という少数にとどまり」 という部分が厳しいのではないか。
- 各種団体推薦の委員も市民委員であり、皆が同じであると思う。
- たまたま、団体の役員をやっているだけで、市民に代わりはない。
- 「公募による市民委員や各種団体からの推薦による市民委員によって構成される市民会議がつくられました。しかし、今回は検討回数も少なく、市民の意向を反映するには不十分な点が見られました。そこで、次回の計画策定にはこのことを十分反省し、十分な周知徹底期間を取り、準備を行うよう要望します。」などと記載したらどうか。
- 「公募による市民委員は2人という少数にとどまり」という部分が先ほどから議論の的にな

- っているようだが。
- しかしながら、その点は現実問題だと思う。なぜ公募が3人だけかというと、それだけ皆に 関心がないということの現れである。であるから、その部分は強調しても良いのではないか。
- これは、強調という問題ではないと思う。市民の意識である。
- 市民の意識ではあるが、何だかんだ言って市民は、このように持ち上がってきたものに対し、 うまくいったものは良いが、下手に行ったら何だこれはということになる。だったら、自分 たちがもっと係わって自分たちの意見を出したらどうかと私は思う。
- たくさんの公募市民委員が集ってきているところは、市が本当に一般の市民委員が出てきて本当に皆さんの意見で作ってくださいと、運営の形式から何から頼んでやっている。形式的ではなく、本当にそういう気持を持たなければ駄目だということを言いたい。
- 言っていることはわかるが、そうすると市民会議の構成も一から考え直さなければならない。
- 委員の言うような市民会議では、1年かかっても話はまとまらないと思う。
- そのようなことをして、市民が鍛えられる。
- 都市部などでは、大学の教授など知識とノウハウのある人材が一般市民となり、公募でそのような方々が大勢委員として応募し、組織を作っているのだと思うが、5人公募して3人応募という大月市の現状から考えるとそのような市民会議を設置することは現実的に厳しいのではないか。
- そういうことを諦めてはいけないと思う。諦めていてはいつまでも市民が無関心になる。
- 諦めているわけではないが、今日の現実を見て、ここまでできているものに対して、より良い提言書を提出するということを皆で理解し合いながら進めないといけない。これだけの方々が集って提言書を作るのであるから、市民に恥ずかしくないようなものを作らなければならない。
- せっかくこうして皆で集って意見を出し合っているのであるから、「市民の意向を反映するには全く不十分な結果となりましたことはまことに遺憾であり」という表現はいかがかと思う。
- 時間がないというような内容もいかがかと思う。時間を作ればよかったということになる。
- 市としても時間が不足しており、次回の計画策定に当たってはこの反省を生かしたいと言っており、その言葉に沿ってこの文章を作成している。
- そのような意見が出て当然と思う。ただし、先ほどから「市民の意向を反映するには全く不十分」という表現が問題となっていると思う。

【結論】

今までの意見を踏まえつつ、「提言にあたって」について修正提案をした委員と事務局で相談 して文章を作成し、後日委員に配布する。

【組織図について】

- 組織図は、行政側の考えであり、市民会議が作っているものではないので削除したほうがよい。
- 市民会議と関係ないので削除して良いのではないか。

【結論】

組織図は削除する。

提言書「全般的な提言・意見」について

事務局: (資料朗読)

【結論】

特に意見等はなく、原案どおりとする。

提言書「基本目標 1-1 信頼と協働でささえあうまち」について

事務局: (資料朗読)

【協働を具体化する枠組みについて】

○ 様々な議論の中で官民協働での「まちづくり公社」に実際上の難しさがあるので、「官民協働で」を削除するとともに、公社を設立する必要のない「市民活動センター」あるいは「市民活動支援センター」を加えておいた方が良い。

【結論】

提案のとおり修正する。

提言書「基本目標 1-2 大月市の良さを生かすまち」について

事務局: (資料朗読)

【結論】

特に意見等はなく、原案どおりとする。

提言書「基本目標 1-3 豊かさを実感できるまち」について

事務局: (資料朗読)

【結論】

特に意見等はなく、原案どおりとする。

提言書「基本目標 1-4 安心・安全を実感できるまち」について

事務局: (資料朗読)

【結論】

特に意見等はなく、原案どおりとする。

提言書「基本目標 1-5 住みやすく人が住み着くまち」について

事務局: (資料朗読)

【1-5-8「若者を引きつけるまちをつくる」について】

- 1-5-8の「生活交通の確保」の内容を見ると若者を引きつけるというものではなく、1-5-4 にも「生活交通の確保」があるので再掲をやめて、「若い世代のニーズに対応した住宅の供給及び家賃補助等の導入を検討すべきである。」と記述したほうが良い。住宅の供給は費用が大きくかかるものであるので、家賃補助的なものを入れた方が良い。
- 「生活交通の確保」は「働く場・学ぶ場へのアクセスが便利になる」といった目指す姿に対する施策であり、住宅の話は「比較的良い条件の場所に安く住むことができる」という目指す姿には入ってくる内容であるので削除してよいものか。
- 1-5-4 で「生活交通の確保」に触れるので、あえて同じことを示す必要はないのではないか。
- 「生活交通の確保」(1-2-7 再掲)だけ示し、文書表現は削除しても良いのではないか。
- 1-2-7 の「生活交通の確保」に対する意見があったので、自動的に 1-5-4 や 1-5-8 に入ってきているという組み立てになっていると思うが。

- そうすると、若者を引きつけるまちに「交通弱者」という表現はいかがか。「交通弱者」と は、一般的に高齢者などを指すと思うが。
- 後期基本計画(草案)では、1-2-7 一部再掲となっているが。
- 人口問題として、若者が結婚して住むような2DKなどの住宅が都留市と比較して、大月市 は少ないので都留市に住んでしまうという人が非常に多い。このことは、若者を引き付ける ために非常に重要な政策だと考えている。後期基本計画(草案)には「若い世代のニーズに 対応した住宅の供給」などと書かれているが、住宅の供給は費用が大きくかかるので、比較 的費用のかからない家賃補助を是非入れて欲しい。そのことを入れることによって、引き付 けることになる。このことは、市長が言っているキャッチフレーズにピッタリくると思う。

【結論】

提言書の 1-5-8 の欄に「若い世代のニーズに対応した住宅の供給及び家賃補助等の導入を検討すべきである。」を追記する。

提言書「目指すべき行政の姿」について

事務局: (資料朗読)

【基本目標 2-2「堅実な行政経営を行う」について】

○ 「堅実な行政経営を行う」の欄に記載されているのは、一時期世間を賑わせた国民目線、市民目線での「事業仕分け」のようなことを言っているのだが、「事業仕分け」という表現では問題があると思っているので表現が難しい。とにかく市民目線で見ると2百数十項目の施策の中には昔から行っている施策もあり、市民からするともういらないとバサッとできる機会が必要だということを言いたい。よって、「全庁的な」ということではなく、「市民参画ができる仕組み」ということを言っている。この事業はもう要らないのではないかということを市民参画で判断できる仕組みづくりという意味である。

【結論】

「全庁的な仕組みづくり」を「市民が参画できる仕組みづくり」などという内容に修正する。

【行政の横のつながりについて】

○ 総合型スポーツクラブに係わっているが、国、県、市から下ろされてきたものをかなりの年数をかけて立ち上げたが、なかなか難しいことで、もう少し市が係わりを持っていただければやり易いと感じている。また、保健課や社会福祉協議会で行っている事業などとダブっているものがある。そのようなものの調整会議などはできないものか。それぞれで同様な事業を行っても無駄であるので、それぞれが協力して実施するというようなことをすべきである。

【結論】

意見として提言書に追記する。

提言書に関するまとめ

- 1ページ目の「提言にあたって」という部分は、修正提案された委員と事務局で摺り合わせ をして作成する。
- 本日の会議の結果を受けて修正したものを市長へ提出する前に委員に再度配付する。

(3) その他

【後期基本計画概要版の配布について】

○ 後期基本計画の概要版を是非市民に配布して欲しい。

【後期基本計画の有料配布について】

○ 概要版ではない完全版の印刷を増やし、買いたいという市民に有料で売って欲しい。ただし、 何冊印刷するかは難しい。

【メインとなる取り組みの明記について】

- 「住みたくなるまち」がこの総合計画のどこの部分になるのかという話が出たが、後期基本 計画が概要版なりで市民に公表されたとき、後期5年間はこのような計画でやっていくが、 限られた予算の中で大月市はここを目玉にやっていくということが出てくるとすごく市民 には分かりやすい。掲げられた施策全部やりますと言ったら嘘になるので、ただ単に現在の 後期基本計画を示すだけでなく、メインとなるものを掲げたほうが市民には親切である。ぜ ひできればそのようなことをして欲しい。
- 今の意見は非常に重要である。市長に提言書を提出する際には、一般的にかがみ文書をつけて提出すべきであり、かがみ文書に今の意見を記載したほうが良い。

【結論】

今の意見をかがみ文書に記載する。

【事務局からの確認事項】

○ 提言書について、先ほど話があったように、本日の会議の内容を受けて修正したものを市長に提出する前に委員の皆様に配布したいと考えている。最終的な内容は、議長及び副議長に確認していただき、市長の日程調整後、議長および副議長から市長に手渡していただくという格好を取りたい。

【結論】

事務局提案のとおり進めることで承認された。